

⑤ 身体に障がいのある方の入学について

入学を希望される方で、以下の項目に該当される方は、様式「身体等状況連絡票」を期日までに、志願書類受付係まで提出してください。

前期入学者：2019年2月28日まで

後期入学者：2019年8月31日まで

- 視覚機能に障がいがあり、以下のことが不可能または困難な方
 - ・ 通常の文字(テキスト等)を読むことや、自筆での筆記
 - ・ パソコン画面に表示された情報の読み取り

※本学の学習支援システムは読み上げソフト等には対応しておりませんのでご注意ください
- 聴覚機能または発語機能に障がいがあり、通常の会話および講義を聞くことが不可能または困難な方
- 上肢に障がいがあり、自筆での筆記が不可能または困難な方
- 下肢に障がいがあり、自立歩行が不可能または困難な方
- 体幹機能に障がいがあり、日常生活・運動・座位の保持などが不可能または困難な方
- 内臓・呼吸器等の障がいおよび難病等によって、特に学習・運動をするうえにおいて支障のある方
- 発達障がいがあり、学習をすすめていくうえで困難を感じている方
- その他、上記以外の障がいまたは病気等のために、入学後の学習が通常の履修方法では困難と思われる方
 また、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、もしくは療育手帳をお持ちの方は、出願時に手帳のコピー(氏名および等級表による級別が複写されるよう注意)を提出していただきます。

「身体等状況連絡票」を受理したあと、修学等に当たっての状況確認や合理的配慮実施のための調整連絡をいたします(必要に応じて、本学にて事前面談を行います)。入学選考には一切関係ありませんので、ご安心ください。

※障がいの有無に関係なく、自己の体調と今後の学習について、不安または質問等のある方についても「身体等状況連絡票」を提出いただくことで、事前にご相談に応じます。

⑥ 国外在住者の入学について

入学するにあたって、以下の条件を満たす必要があります。

- ・ インターネットに接続されたパソコンの準備ができること。海外のインターネット環境は本学では関知しません。本学の推奨環境を確認し、接続できることを確認してください。
- ・ 日本国内で開講されるスクーリング等に参加できること。
- ・ 国内在住者と同様の学習環境(大学からの郵送物は国内に限る)を保てること。
- ・ 国内に学費等を引き落とすための銀行口座等を開設していること。

⑦ 国内在住の外国の方の入学について

入学するにあたって、以下の条件を満たす必要があります。

- ・ 日本語が堪能であり、テキストや授業内容が理解できること。
- ・ 国内外を問わず短期大学・大学・大学院に在学中でないこと(二重学籍に該当しないこと)。
- ・ 常に本人と連絡が取れる状態にあること。

なお、外国籍の方で本学の入学を理由に「留学ビザ」「就学ビザ」の取得はできません。

⑧ 継続入学について

継続入学とは、本学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科に在籍している方で、卒業・修了・退学し、間をあげずに引き続き入学した場合、編入学料(2年次・3年次編入学者)25,000円ならびに学友会入会金500円を免除いたします。出願時に必ず、在籍時の学籍番号を入力してください。